

掘削工事による湧水を下水道に排出
(掘削期間のみ下水道一時使用)

届出 → ポンプ・ノッチタンク設置後、現地確認 → 排出
→ 期間終了後、水量報告 → 下水道使用料支払い

様式第16号

公共下水道一時使用届

記入例

(あて先)川口市上下水道事業管理者

申請者 (工事人)	氏名	住所	納付者	収受	第	号
					年	月
	株式会社〇〇建設工業 代表取締役 川口 太郎	川口市〇〇〇 1-1-1	株式会社〇〇建設工業 経理部 (電話 048-***-****)			
工事場所	川口市△△ 1-2-3		(現場案内図) →別紙でも可 →住所表示で記入			
工事期間	令和元 年 〇 月 〇 日 着工 令和元 年 〇 月 〇 日 しゅん工		→下水道に排出する期間を記入			
現場連絡先	川口市△△ 1-2-3 (電話090-****-****)		→事務所の連絡先等			
現場責任者	鳩ヶ谷 二郎		→責任者携帯などもあれば記入			
工事名称	(仮称) 〇△〇 新築工事					

使用期間	使用ポンプの種類・数量	使用時間数	排除量	金額
※届出後、市の職員による現地確認が完了するまでは、排水することができませんので、ご注意ください。			m ³	円
前納金	<input type="checkbox"/> 還付金 円 <input type="checkbox"/> 追徴金		使用料	円

※ 太枠内に記入のこと。

下記の事項を遵守します。

- 1 工事施行に際しては、着工、しゅん工とも書面又は口頭により連絡をします。
- 2 排水に際しては、係員の指定された場所へ排水し、指定された場所以外に排水する場合は、あらかじめ係員の指示に従います。
- 3 土砂等を下水道管へ流し込まないよう十分な措置を講じます。
- 4 工事により下水道の施設に損傷を与えたときは、原因者の負担で原形に復旧します。
- 5 その他下水道に関する法令、川口市下水道条例等を遵守します。

添付書類
・排水経路図 (ポンプ・ノッチタンク・排水先の設置場所を記入)
・現場案内図
・工程表
・ポンプ・ノッチタンクの仕様書
・メーターの仕様書 (必要な場合)